

## 予算特別委員会

- ◎ 開催日時 平成 28 年 3 月 16 日（水） 10 時 00 分～10 時 19 分
- ◎ 開催場所 本会議場
- ◎ 説明員 三日月知事、西嶋副知事、池永副知事、宮川知事公室長、  
堺井総合政策部長、青木総務部長、拾井琵琶湖環境部長、  
藤本健康医療福祉部長、福永商工観光労働部長、安田農政水産部長、  
桑山土木交通部長、田端会計管理者、森野企業庁長、  
笹田病院事業庁長、水上教育委員会事務局教育次長、  
笠間警察本部長および関係職員
- ◎ 議事の概要
  - 1 議第 1 号から議第 17 号まで（平成 28 年度滋賀県一般会計予算ほか 16 件）（分科  
会長報告）
  - 2 採決
    - [結果] 議第 1 号 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
    - 議第 2 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
    - 議第 3 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
    - 議第 4 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
    - 議第 5 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
    - 議第 6 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
    - 議第 7 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
    - 議第 8 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
    - 議第 9 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
    - 議第 10 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
    - 議第 11 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
    - 議第 12 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
    - 議第 13 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
    - 議第 14 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
    - 議第 15 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
    - 議第 16 号 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
    - 議第 17 号 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
  - 3 委員長報告について  
委員長に一任された。